

介護保険の軽度者へ
福祉用具(特殊寝台)の購入費を助成

平成18年3月31日時点で介護保険による特殊寝台の貸与を受けていて、制度改正により対象外となり、かつ、一定の要件(下表のいずれか)を満たす方に、その購入費の一部を助成することとしました。

判断項目と判断基準の表。日常的に寝返りが困難な方、日常的に起き上がりが困難な方、日常的に立ち上がりが困難な方、その他特に必要な方などについて判断基準を記載。

基本健診後の健康相談

基本健診の結果をもとに、個別健康相談を行います(予約制)。また、理学療法士などによる腰やひざのリハビリ相談、運動の集団指導、歯科衛生士による個別相談も行います。

日程 1月12日(金) 1月16日(火) 1月22日(月) 1月23日(火) 費用 無料 担当 医師 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、理学療法士、作業療法士



へお問い合わせください。貸与を受けられなくなった方で、助成の対象となる主な方は、次のとおりです。

地域密着型事業者説明会

平成19年度に市が指定する地域密着型サービスのうち、認知症対応型通所介護および介護予防認知症対応

健康づくりビギナーコース

バランスボールで楽しく体を動かそう。1月15日(月) 午前9時45分〜正午

年末年始の休診 現在、増改築工事に伴い、入口などを変更して

型通所介護について、開設を希望する事業者を対象に説明会を開催します。

ガンリン費の補助請求

1月50万円を限度として、12月分を補助します。

年末年始の救急事故をなくそう

年末年始は、救急車の出場が最も多くなる時期です。

年末年始の休診 現在、増改築工事に伴い、入口などを変更して

脳卒中の治療・リハビリ テーシジョンと予防

戦傷病者・戦没者等の妻

特別給付金の請求はお早めに

未熟児などの健康相談

赤ちゃんが小さく生まれた、体重が増えているか心配、などの相談に応じます。

年末年始の休診 現在、増改築工事に伴い、入口などを変更して

休日応急診療医(内科・小児科)の表。日程、診療時間、医療機関名、所在地、電話番号を記載。

休日歯科応急診療医の表。日程、診療時間、医療機関名、所在地、電話番号を記載。

平日準夜応急診療の表。日程、診療時間、診療場所、科目、所在地、電話番号を記載。

東京都実施の救急診療の問合せの表。小平消防署 病院・診療所案内、夜間休日案内(ひまわり情報センター)の連絡先を記載。

乳幼児健康診査 日程の表。健診名、対象、健診日、持ち物を記載。

乳幼児健康診査 対象 健康センター 1歳ぐらまでの乳児と保護者

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。